

# 第1部 総説



# 特集 1 生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) の開催

## 1 はじめに

国連の「生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書」（以下、「カルタヘナ議定書」といいます。）第5回締約国会議（COP-MOP5）及び生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）（※）が、2010年（平成22年）10月11日（月）から29日（金）の日程で、愛知・名古屋を会場に開催され、成功裏に幕を閉じました。

この会議は、世界各国の政府代表など国内外から13,000人を超える参加者が集まり、「生物多様性」をテーマに、条約の定める目的の実現に向け、各国が持つ課題やその解決の方法、世界的な枠組みづくり等について討議するものであり、環境分野では世界最大級の、大変重要な意義を持つ会議です。

本県では、開催地元として、名古屋市を始めとする行政機関、経済界等とともに、2008年（平

成20年）9月に生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会（以下「COP10支援実行委員会」といいます。）を設立し、安全安心で円滑な会議開催運営のための支援を行ってきました。

また、会議開催に向けた機運の盛り上げのため、COP10支援実行委員会を中心に、イベントの開催など様々な普及啓発に取り組んできました。さらに、県独自の取組として、COP10開催地にふさわしい生物多様性に配慮した地域づくりにも力を注いできました。

今回の環境白書では、開催したCOP10の概要と、COP10に関連する地元の取組について特集1でお伝えします。

（※）特に断りのない限り、両会議を総称して「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」といいます。

## 2 COP10の開催

2010年は、国連の定めた国際生物多様性年であるとともに、2002年のCOP6（オランダ・ハーグ）で採択された「締約国は現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる。」という「2010年目標」の目標年にも当たります。

COP10では、2010年目標に代わる新たな目標（ポスト2010年目標）の設定、遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する国際的な枠組みなどについて話し合われました。開催結果の概要は、次のとおりです。

### 【COP10の概要】

#### 1 開催期間

2010年（平成22年）10月11日（月）から29日（金）まで

①カルタヘナ議定書第5回締約国会議（COP-MOP5）

10月11日（月）から15日（金）まで

②生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）

10月18日（月）から29日（金）まで

（閣僚級会合：10月27日（水）から29日（金）まで）

※最終日の議事は30日（土）未明まで延長された。

## 2 主催

生物多様性条約事務局（本部：カナダ・モントリオール）

## 3 議長国

日本

## 4 参加機関

179か国の締約国、関連国際機関、NGOなど

## 5 会議会場

名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）

（関連事業会場：愛・地球博記念公園、白鳥地区、栄地区 ほか）

## 6 COP10で話し合われた主な議題

(1) 2010年目標に代わる新たな目標（ポスト2010年目標）の設定

生物多様性保全の**新戦略計画・「愛知目標（愛知ターゲット）」**の採択

長期目標 (2050年まで)	2050年までに、生態系サービスを維持し、健全な地球を維持し、全ての人に必要な利益を提供しつつ、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用される	
短期目標 (2020年まで)	主 目 標	2020年までに生態系が強靱で基礎的なサービスを提供できるよう、生物多様性の損失を食い止めるため効果的かつ緊急に行動をとる
	個別目標 (20項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少なくとも陸域及び内陸水域の17%、沿岸域・海域の10%を保全する</li> <li>・ 既知の絶滅危惧種の絶滅及び減少が防止され、特に減少している種に対する保全状況の維持や改善が達成される</li> <li>・ 劣化した生態系の少なくとも15%以上を回復する</li> <li>・ 各締約国が効果的で参加型の改訂生物多様性国家戦略及び行動計画を策定する 等</li> </ul>

※新戦略計画は、COP10で議長を務めた松本環境大臣の提案で、開催地の名を冠した「愛知目標（愛知ターゲット）」として採択された。

(2) 遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する「**名古屋議定書**」の採択

微生物や植物などの生物遺伝資源を使用して医薬品や食品などを開発した場合等に、その利益を遺伝資源の原産国にも配分するための国際的な枠組。先進国と途上国の間で利害が大きく対立し、最終日の議論は10月30日未明までずれ込んだが、議長案による採決の結果、法的拘束力のある国際的取り決めが採択された。

### 〔名古屋議定書の骨子〕

- 遺伝資源の利用で生じた利益を（提供国にも）公正・衡平に配分する
- 遺伝資源の入手には、提供国から事前の同意を得る
- （薬草の使用法など）先住民の伝統的知識も利益配分の対象とする
- 人や動植物が危機にさらされるような緊急事態では、病原体を早急に利用できるよう考慮する
- 途上国に利益を配分するため国際的枠組を設ける

- 企業などが遺伝資源を不正利用していないか、各国がチェックする
- 50か国・地域の批准90日後に発効する

(3) 「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済についての名古屋・クアラルンプール補足議定書」の採択

・条約会議（COP10）に先立って開催されたCOP-MOP 5において、カルタヘナ議定書の補足議定書として、遺伝子組換生物が生態系に損害を与えた場合の責任と救済に関して、締約国が講ずるべき措置を規定する「名古屋・クアラルンプール補足議定書」が採択された。補足議定書の名称は、交渉が開始されたCOP-MOP 1の開催地であるクアラルンプールと、今回の開催地である名古屋の都市名を冠したもの。

※カルタヘナ議定書：遺伝子組換生物の国境を越える移動により、生物多様性及び持続可能な利用に損害を及ぼさないための手続等を定めたもの

COP10本体会合



## SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの発足

里地里山における自然資源の持続可能な利用に向けて国際的な取組を推進するための国際組織として、我が国が呼びかけたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）の発足式典が、COP10開催期間中の10月19日に、COP10サイドイベントとして名古屋国際会議場で開催されました。

SATOYAMAイニシアティブとは、世界各地に存在する持続可能な自然資源の利用形態や社会システムを収集・分析し、地域の環境が持つポテンシャルに応じた自然資源の持続可能な管理・利用のための共通概念を構築し、世界各地の自然共生社会の実現に活かしていく取組です。自然と共生するわが国従来の土地利用になぞらえ、日本政府が提唱しました。

IPSIは、趣旨に賛同する国・自治体、国際機関、NGO／NPO等がパートナーとなり、発足式典では、本県の神田知事がパートナー代表として挨拶を述べました。

SATOYAMAイニシアティブは、COP10の会議でも議論され、最終日の10月29日に採択されています。



IPSI発足式典

## 「生物多様性 里山知事サミット」及びCOP10サイドイベント「里山知事サミット」の開催

COP10開催期間中の10月19日と20日に、国内において里山・里海の利用と保全や、それによる地域活性化に先進的な取組を行っている自治体の知事等が集まり、その取組を国内外に広く発信しました。

10月19日の基調講演では、神田知事が生物多様性の保全と持続可能な利用の両立に向けた生態系ネットワーク形成の取組について紹介しました。

また、10月20日のCOP10サイドイベントでは、COP10参加者に向けて、世界各地における里山・里海に代表されるような二次的自然の、主体的かつ継続的な利用・保全と地域活性化のための活用の重要性を訴えました。



生物多様性 里山知事サミット

### 【概要】

名 称	生物多様性 里山知事サミット ～里山・里海の利用と地域活性化～	COP10サイドイベント 「里山知事サミット」
主 催	国際連合大学、地球パートナーシッププラザ、環境省	同左
開催日	2010年（平成22年）10月19日	2010年（平成22年）10月20日
開催場所	ミッドランドホール （名古屋市中村区）	名古屋国際会議場 白鳥公園内日本政府専用特設テント
参加人数	約300人	約300人
内 容	基調講演、パネルディスカッション	講演、ディスカッション、 COP10参加者へのアピール

図 1-1-1 COP10開催までのロードマップ (2010年(平成22年))

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
条約事務局／ 日本政府		5/10～21 科学技術助言補助 機関会合(SBSTTA14、ナドル) 5/24～28 条約実施作業部会 (WGR13、ナドル)		7/10～16 ABS 作業部会 (モントリオール)		9/20～22 国連総会	10/11～15 MOP5 10/18～29 COP10 10/27～29 閣僚級会合	
COP10支援 実行委員会	会議支援(準備・実施)							
	4月～10月 インターネットによるホテル予約システム提供	5/22～23 国際生物多様性の日記念行事					10/11～29 生物多様性交流フェア 10/9～29 地球いきものEXPO in モリコロパーク 10/9～29 COP10情報発信ステーション 10/24～26 自治体会議	
愛知県		5/21～22 あいちグリーンウエイブ運動			8/21～27 ユース会議		10/23～24 子ども会議	
		5/15～10/10 「あいちいきものキャラバン隊」によるPR 6/6～10/3 生物多様性親子セミナー(6県民事務所等)					10/9～29 地球のいのち・交流ステーション (愛・地球博記念公園他)	
市町村等の 取組		3/5～10/11 COP10に向けた市町村リレー植樹 4月～10月上旬 全市町村による地元での関連イベント						
その他 (NGO／学術 ／企業)			7/11 100日前記念フォーラム (CBD市民ネット)		9/4～5 社会と学術の対話 フォーラム(名古屋大学等)		10/25 生物多様性フォーラム(中経連) 10/27～30 ネットワーク(名商等) 交流フェアにおけるフォーラム等(NPO/NPO等)	

凡例

- 本体会議関係
- 連携交流事業
- 県・市町村の取組
- 会議支援
- 関連会議
- その他主体



### 3 関連会議の開催

生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるに当たっては、様々な主体が自らの関心や役割に応じて取組を進めることが欠かせません。

COP10の開催に合わせ、地元が中心となり、地方自治体、子ども、若者をそれぞれ主体とする国際会議を関連会議として開催し、各々の立場における取組の課題等について議論を行い、その成果を取りまとめています。

また、各会議の代表者が、COP10本体会議においてそれぞれの成果を発表しています。

#### (1) 生物多様性国際自治体会議

生物多様性の保全と持続可能な利用には、地

域で施策を担う地方自治体の役割が重要であり、また、地球規模の視野で取組を進めるには国を超えた自治体同士の情報交換が不可欠です。平成20年（2008年）のCOP9（ドイツ・ボン市）では、地方自治体の参画促進が初めて決議され、併催された「都市と生物多様性国際市長会議」の成果である「ボン宣言」において、COP開催都市は世界の自治体による会議を開催することが国際的に要請されました。これに基づき、「生物多様性のための地域行動」の一層の拡大を世界各国に呼びかける「生物多様性国際自治体会議」を、世界30か国から185の自治体の首長等の参加を得て開催しました。

#### 【生物多様性国際自治体会議の概要】

期間：2010年（平成22年）10月24日（日）～26日（火）

会場：名古屋東急ホテル（名古屋市内）

主催：愛知県、名古屋市、COP10支援実行委員会

（共催：生物多様性条約事務局、ICLEI（イクレイ）－持続可能性をめざす自治体協議会）

参加規模：30か国249団体 679名（うち、自治体185団体 452人）

テーマ：都市と生物多様性

主な内容：①分科会の実施

国内外46の自治体が、8つの分科会に分かれ生物多様性保全の取組を発表

②宣言文の決議

「地方自治体と生物多様性に関する愛知・名古屋宣言」を決議し、COP10閣僚級会合で提示し、世界の国々にアピールしました。

なお、COP10において、「生物多様性のためのサブナショナル政府、都市その他地方自治体に関する行動計画（2011～2020年）」が採択されています。

#### 「地方自治体と生物多様性に関する愛知・名古屋宣言」の概要

地方自治体が、生物多様性減少の進行を食い止める上で重要な役割を担っていることを自覚し、世界中の地方自治体、地域住民、生物多様性条約締約国等に対し支援を呼びかけるとともに、会議参加自治体が果たすべき役割を表明したものです。

- ・生物多様性に配慮した都市環境の管理
- ・市民、企業、団体、学術機関、他の自治体とのパートナーシップの確立
- ・生物多様性に関する意識啓発 等





会議の様子



本県の取組の発表

## （2）生物多様性国際ユース会議 in 愛知 2010

COP10開催に先立ち、2010年（平成22年）8月に次代を担う世界の青年の交流と生物多様性に関する意識の向上等を目標として、日本を含む世界66か国の青年（15～24歳）100名による国際会議を開催しました。

この会議は、2009年（平成21年）8月に名古屋市等で開催された「生物多様性アジアユース会議in愛知2009」の流れを受け、①生物多様性の保全等に関する理解の促進、②青年の人材育

成、③国際的なネットワーク構築等を目的として開催したものです。

会議では、地球規模での生物多様性の損失を止めるために青年として何ができるかなどについて議論を行い、その成果を声明や行動計画として取りまとめ、一般参加者を交えた発表会で発表しました。また、会議の成果については、参加者代表がCOP10の場で発表を行っています。

なお、県内の一般家庭へのホームステイや県内の学生（約280名）との交流会も行われ、国際交流の促進が図られています。

### 【生物多様性国際ユース会議 in 愛知2010の概要】

主 催：環境省（共催：外務省、愛知県 協賛：（公財）イオン環境財団 協力：名古屋市、三重県三重郡菰野町、愛知淑徳大学 後援：生物多様性条約事務局、国連環境計画（UNEP）、名古屋大学）

参加者：日本を含む世界66か国の青年 100名（国内30名、海外70名）

開催日時及び場所：

①ホームステイ 日時：2010年（平成22年）8月21日（土）～22日（日）

場所：高校生や大学生等のいる県内の一般家庭

②会議 日時：2010年（平成22年）8月23日（月）～26日（木）

（24日に交流会開催）

場所：あいち健康プラザ（知多郡東浦町）

③発表会（生物多様性国際ユースフォーラム）

日時：2010年（平成22年）8月27日（金）

場所：名古屋大学豊田講堂

（参加者 約950名（会議参加者等関係者を含む））

## 【生物多様性に関する国際ユース声明（抜粋）】

## ＜ビジョン（期待される姿）＞

〔2050年〕

- ・生物多様性が回復され、あらゆる種と持続可能に共存する社会を構築する。

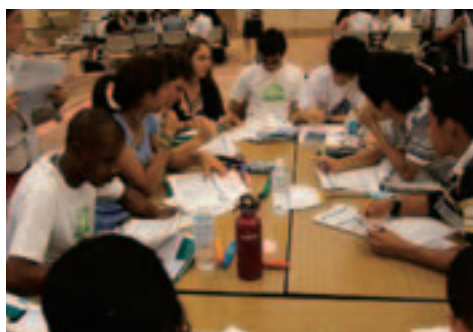
〔2020年〕

- ・生物多様性が理解され、尊重され、生物多様性の損失の人的要因を止めるための手法がとられる。
- ・全ての政府が、生物多様性を保全し自然資源の利用を規制し生物多様性から得られる利益の公正かつ衡平な配分を確保する。

## ＜ユースの行動計画＞

- ・人間活動が汚染、自然資源の過剰開発、侵略的外来種の拡散などの環境劣化を引き起こさないようにすることを目指す。
- ・資源の持続可能な利用などを含む環境に配慮した生活様式を奨励する。
- ・生物多様性に関する意識向上のために、啓発活動を推進することを目指す。
- ・各ユース組織の経験を共有し、ユース組織間の国際協力を推進するため、生物多様性に関する国際的なプラットフォームを作るようユースに働きかける。

〔生物多様性国際ユース会議 in 愛知2010〕



会議の様子



発表会（生物多様性国際ユースフォーラム）

## （3）子どもCOP10あいち・なごや

COP10開催を契機に、世界の子どもたちが交流と議論を通して、①生物多様性の現状を知り、理解を深める、②未来を担う子どもたちの人材育成に繋げることを目的とした、「子どもCOP10あいち・なごや」を開催しました。

「子どもCOP10あいち・なごや」は、「体験研修エクスカージョン」と「国際子ども環境会議」より構成され、「体験研修エクスカージョン」では、愛知県内を中心とする国内の子ども約70名を「環境未来探検隊」と称し、2010年（平成22年）8月に世界自然遺産の白神山地方面に派遣し、ブナの原生林から成る大自然に直に触れな

がら、身近にある自然との違い等を学ぶプログラムを実施しました。

「国際子ども環境会議」は、日本を含む世界32か国の子ども（10～15歳、小学5年生～中学3年生）、202人が参加して、10月23日、24日の2日間開催されました。1日目は、テーマ別の分科会等により意見を集約し、宣言案を取りまとめ、2日目は、一般募集の子ども366人を加えて、全体討議を行い、子どもたちからの宣言を取りまとめています。

この宣言は、未来を担う子どもたちからの世界に向けたメッセージとして、COP10閣僚級会合開会式において発表されました。

## 【子どもCOP10あいち・なごやの概要】

主催：子どもCOP10あいち・なごや実行委員会（愛知県教育委員会、愛知県、名古屋市教育委員会、名古屋市、（公財）イオン環境財団、中部電力（株）、東邦ガス（株）、トヨタ自動車（株））

国連環境計画（UNEP）

共催：COP10支援実行委員会

開催日時及び場所：

### ①体験研修エクスカージョン

日時：2010年（平成22年）8月16日（月）～19日（木）

場所：白神山地方（青森県、秋田県）

参加者：愛知県・名古屋市を中心とする国内の小中学生71名

### ②国際子ども環境会議

日時：2010年（平成22年）10月23日（土）～24日（日）

場所：愛知県美浜少年自然の家（美浜町）、アートピアホール（名古屋市中区）

参加者：世界32か国の子どもたち 202名（国内122名、海外80名）

（10月24日は、一般募集の子どもたち366名も参加）

## 【子どもCOP10あいち・なごや「国際子ども環境会議」提言（概要）】

※提言の内容：「キッズアクションプラン」と「大人へお願いすべきこと」で構成  
 <キッズアクションプランの抜粋>

- ・ 植樹をします
- ・ 食べ残しをしません
- ・ 自然と触れ合います

<大人へお願いすべきことの抜粋>

- ・ 法律の制定（乱獲の防止等）
- ・ 地産地消（フットプリントを減らすために）
- ・ 強いポスト2010年目標の作成と実現



子どもCOP10あいち・なごや  
 「国際子ども環境会議」提言



体験研修エクスカージョン



国際子ども環境会議

## 【コラム】 COP10ボランティアの方々

COP10本体会議、生物多様性国際自治体会議、国際子ども環境会議及び関連イベントでは、多くのボランティアの方に、案内、運営、レセプション等での通訳などに御協力をいただきました。

800名の募集人数を上回る老若男女 様々な方々に県の内外から応募をいただき、最終的に約1,000人（延べ約2,600人）の方々が活動されました。

2005年の愛知万博でも、会場ボランティアの方々の積極的な参加が大きな力となり、県民の方々の環境意識と行動の高まりに大いに寄与したと言われています。COP10においても、県民の皆様のボランタリー精神がその成功を支えました。



## 4 開催期間中の交流・連携の場

COP10自体は、各国政府代表による会議ですが、生物多様性条約の目的は政府・行政のみで達成できるものではありません。COP10の開催期間中の10月に、様々な機関・団体が、生物多様性に関する取組などを発表・交流する場や、一般の県民の方々も楽しく学び、参加できる交流の場を設けています。

### (1) COP10支援実行委員会主催

○生物多様性交流フェア（生物多様性のために“集う”場）

場所：白鳥地区（白鳥公園、熱田神宮公園、名古屋学院大学体育館）

日時：2010年（平成22年）10月11日（月・祝）～29日（金）

概要：COP10本体会議場の隣接地において、国内外の政府・自治体・国際機関、NGO/NPO、大学、企業など200を超える多様な団体が、生物多様性をテーマにブース展示、ステージ発表、フォーラムなどにより発表・交流を行いました。

来場者数：118,647人

○地球いきものEXPO in モリコロパーク  
（生物多様性を体感し、“行動”する場）

場所：愛・地球博記念公園

日時：2010年（平成22年）10月9日（土）～29日（金）

概要：NGO、企業、農林水産団体などが生物多様性をテーマにブースを出展したほか、コンサートやトークショーなどのステージプログラム、「千人太鼓」やナチュラルスロン、里山体感プログラムなど、楽しみながら生物多様性を体感できるイベントを実施しました。

来場者数：64,500人

○COP10情報ステーション in オアシス21（生物多様性とCOP10を“発信”する場）

場所：名古屋栄オアシス21

日時：2010年（平成22年）10月9日（土）～29日（金）

概要：COP10のライブ中継や最新情報をまとめたCOP10ニュースの放映、コン



サートやトークショーのほか、生物多様性の恵みを体験できるワークショップなど、多彩なプログラムに



生物多様性交流フェア（白鳥地区）

より、COP10と生物多様性の情報を発信しました。

来場者数：749,296人



モリコロパーク



オアシス21

## （2）愛知県主催

○COP10発表・交流事業 in モリコロパーク

「地球のいのち・交流ステーション」

場所：愛・地球博記念公園 地球市民交流センター

日時：2010年（平成22年）10月9日（土）  
～29日（金）

参加規模：約65,000人

概要：愛・地球博記念公園に平成22年10月1日にオープンした「地球市民交流センター」において、県民や市町村の方々に生物多様性への理解を深め、

生物多様性に配慮した地域づくりを推進していくことを目的として開催しました。生物多様性に関連した市町村の活動や取組等を通じて、身近な自然やいきものと触れあう機会を設けるなど、生物多様性について楽しみながら気づき、学び、体感するプログラムを展開しました。

県内の56市町村が、ステージ発表やブース出展を行い、取組を発信しました。



ステージ発表



ブース出展

## 5 多様な主体による取組

COP10に関連した多様な主体の取組として、学術、企業、NPO/NGOなどが主催する催しが行われました。

### (1) COP10社会と学術対話フォーラム「生物多様性を主流に」

COP10には、国家間の利害調整の側面もありますが、生物多様性の問題は国によって直面する現実も問題意識も異なっており、一般の県民市民の方々にとっては、議論の内容に戸惑ったり、縁遠く感じられることも少なくありません。

そうした疑問に答えるため、COP10開催1か月前企画として、COP10で予想される論点を総

ざらいするとともに、人と自然のつきあい方について「市民目線と専門家目線の対話」を行うフォーラムが開催されました。



セッション（豊田講堂）

#### 【COP10社会と学術対話フォーラムの概要】

主 催：COP10支援実行委員会、名古屋大学

共 催：愛知学長懇話会、中部ESD拠点、中日新聞社

日 時：2010年（平成22年）9月4日（土）、5日（日）

開催場所：名古屋大学（名古屋市千種区）

参加者：約950名

内 容：

基調講演「生物多様性条約 新・戦略計画とCOP10の主要課題」

イアン・トンプソン氏（カナダ森林局、元CBD事務局）

各セッション、パネルディスカッションのコーディネーター

林 良嗣 氏（名古屋大学教授）、竹内恒夫氏（名古屋大学教授）、香坂 玲 氏（名古屋市立大学准教授）ほか

### (2) 生物多様性フォーラムの開催

生物多様性フォーラムでは、(社)中部経済連合会会員企業の生物多様性に関する取り組み事例の発表、ポスターセッション、パネルディスカッションなどを行いました。フォーラムの中で

は、生物多様性に向けた取組指針「中部経済連合会生物多様性宣言」が発表されています。

また、企業の環境保全に向けた取り組み状況や先進技術の見学会を実施し、地域企業の環境への取組発信が図られています。



## 【中部経済連合会COP10支援事業の概要】

主 催：社団法人中部経済連合会  
 日 時：生物多様性フォーラム 2010年（平成22年）10月25日（月）  
 エクスカーション 10月27日（水）～29日（金）  
 会 場：名古屋マリOTTアソシアホテル（生物多様性フォーラム）など  
 参加者：約350人

## （3）メッセナゴヤ2010

メッセナゴヤは、業種や業態の枠を超え、幅広い分野の最新情報や知恵を絞った技術や製品、サービス等が集う国際総合見本市であり、愛知万博の理念を継承する事業として2006年（平成18年）から毎年開催されています。2010年は、「環境・エネルギー」をテーマに、COP10開催期間に合わせて連携事業として開催し、会議参加者にも、出展各社の環境に対する取組みについて情報発信を図りました。



メッセナゴヤ

## 【メッセナゴヤ2010の概要】

主 催：メッセナゴヤ実行委員会（愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所）  
 日 時：2010年（平成22年）10月27日（水）～30日（土）  
 会 場：ポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）  
 出 展：450社・団体  
 入場者：42,979人

## （4）「NGO/NPOへの支援」の取組

NGO/NPOの活動は、生物多様性に配慮した地域づくりを促進するために重要な役割を果たしています。COP10開催前には、開催100日前を記念して記念フォーラムやシンポジウムが開催されています。

また、COP10期間中には、世界各国から集ま

る国際NGOとこの地域のNGOが情報や課題を共有するフォーラムの開催支援や、ブース出展の支援のほか、NGOがCOP10本体会議での議事結果等を発信するニュースレターを発行するなど、この地域からのメッセージの発信を促進し、地元の生物多様性と自然環境の保全に係る取組の進展を図っています。

## 6 COP10開催を契機とした本県独自の県民協働・普及啓発活動

COP10支援実行委員会を始め他機関と協働した取組に加え、本県も独自の取組として、COP10開催に向けた機運の盛り上げを図るとと

もに、開催地元にあふさわしい生物多様性に配慮した地域づくりを進めるため、生物多様性の保全等に向けた県民協働運動や普及啓発活動、市

町村等との連携による地域に根ざした様々な取組を実施しています。

### (1) いのちを支えるもりづくり事業

本県では、多くの県民、企業等が植樹などを通して生物多様性への理解を深めるため、以下の3つの事業を実施しました。

#### ○あいちグリーンウェイブ運動

COP10を主催する生物多様性条約事務局では、国際生物多様性の日である5月22日に、世界各地の青少年の手で、植樹や水やりを行う「グリーンウェイブ」の活動を呼びかけています。本県では、このグリーンウェイブの趣旨に賛同し、平成22年度には、5月21日、22日を中心に、県内の1,020の小中学校でドンダリの苗の植樹・水やりや生物多様性に関わる講話等を実施しました。

#### ○小さなもりを守り隊

県内の幼稚園・保育園を対象に、植樹等の環境活動に積極的に取り組んでいる園を「小さなもりを守り隊」として登録していただき、その活動状況をインターネットで公開し、環境保全活動の促進を図っています（平成22年10月現在 56園が登録）。2010年（平成22年）5月には、「小さなもりを守り隊」の結成式（34園347名参加）を、10月には活動報告会（6園687名参加）を開催しました。



「小さなもりを守り隊」結成式

#### ○COP10に向けた市町村リレー植樹

市町村が企業などと連携して開催する住民参加による植樹会を、リレー方式で繋ぎ、COP10の開催機運を盛り上げました。2010年（平成22年）3月から10月にかけて、13市町村、約4,000人の参加により約13,000本の植

樹を実施しました。

### (2) 私たちの暮らしと生物多様性発信事業

県では、県民、企業等様々な主体が、生物多様性の重要性とCOP10について学び、生物多様性保全に向けた行動につながることを目的に、生物多様性キャラバンセミナーを平成20、21年度にかけ、県内32か所（約3,600名参加）で開催しました。

2010年（平成22年）6月には、日進市において、セミナーの集大成として、暮らしの中で身近な生物多様性の恵みである「食」をテーマにしたシンポジウム「あいちのいのちいただきます」（400名参加）を開催し、県民の方々が暮らしの中で行っている生物多様性に配慮した行動等を直接発表していただきました。

また、COP10開催期間中には、会場に隣接する白鳥地区において、県民からの公募により結成した「あいちのいのちいただきます隊」の方々に、COP10への海外参加者等に向けて、「生物多様性クッキング」のデモンストレーションを通して愛知県の生物多様性にまつわる魅力を発信していただきました。



シンポジウム「あいちのいのちいただきます」

### (3) COP10等普及啓発事業

県では、COP10の開催や生物多様性の重要性を県民に広く周知するため、平成21年度からCOP10等普及啓発事業を実施してきました。

平成22年度は、「あいち いきものキャラバン隊」を結成し、5月から10月上旬まで、COP10と書かれたユニフォームを着たスタッフが県内全市町村のみならず、東京、大阪、中部8県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀県）へ出向き、参加型ゲームや環境に配慮したPRグッズを活用して、COP10の開催機運の盛

り上げを図り、生物多様性と私たちの暮らしとの関わりについて親しみやすい普及啓発を実施しました。展開規模は、86日間、184会場、普及啓発人数は約55,000人に及びました。



あいち いきものキャラバン隊

高めることを目的に、平成22年度に「親子で地域の自然を体験～生物多様性親子セミナー～」を開催しました。

2010年（平成22年）6月から10月にかけて、6地域、45回、2,075人の参加による、身近な自然や生きものに触れ合える観察会や環境プログラム等を実施し、参加者のみなさんに、生物多様性の大切さを実感していただきました。



生き物観察会（武豊町）

#### （4）生物多様性親子セミナー

県では、COP10開催を契機として、県民事務所等が中心となり、その地域ならではの「素材」を活用して、生物多様性への子供たちの意識を

表1-1-1 生物多様性親子セミナー（平成22年度）の概要

尾張地域	藤前干潟や溪流、農業用水路での生き物観察会
海部地域	生物多様性に関わるクイズや野鳥観察会、自然素材を使った工作教室
知多地域	知多半島にある湿地、水田、河川、海岸、干潟等での水辺の生き物観察会
西三河地域	外来生物の駆除体験、専門家による自然観察・里山体験、干潟での生き物観察会
新城設楽地域	幼児・児童向けの環境紙芝居・絵本読み聞かせキャラバン
東三河地域	東三河の森や干潟での自然観察やネイチャーゲーム等のエコツアー

#### （5）身近な生きもの発見事業

私たちの身近な環境にも様々な生物が生息していますが、それらを注意深く観察すると、外来種の侵入状況や在来種の減少、あるいは地球温暖化に伴う発生時期の変化などが分かってきます。

県では、小・中学生を始めとした県民に広く参加してもらい、身近な場所で観察できる生きものを通じて、生物多様性に対する関心と理解を深めてもらうため「身近な生きもの発見」事業を進めています。

参加者には、在来種であるメダカや外来種であるカダヤシのように、よく似た生きものを探したり、いろいろな種類のセミの鳴き声を聞く

など、身近な生きものを観察してもらい、その結果を報告していただいています。報告のあった内容はwebページで紹介しています。

#### （6）県民・市民の協働によるクリーン活動

道路・公園など身近な街や、里山、河川、海岸・干潟など身近な自然における生物の生息空間を美しくするクリーン活動が、県民・自治会・NPO、企業、行政など様々な主体の手により、県内各地で行われています。COP10の開催に向け、こうした活動を県民・市民の協働活動の輪としてより大きく広げ、来訪者を美しい環境で迎えることができるよう、県、名古屋市及び中部地方環境事務所を始めとする在名の国地方支



分部署が呼びかけ人となり、「あいち・なごやクリーンアクション for COP10」のキャンペーンを平成21～22年度にかけて実施しました。

今年度は5～6月と9～10月の2回をキャンペーン期間とし、この期間中に県内で合わせて約92万人の方がクリーン活動に取り組みました。

なお、この活動は東海3県の伊勢湾流域連携キャンペーンとしても実施されました。



クリーン活動（日進市）

## 7 今後の地域づくりに向けて

本県が2010年のマイルストーン事業として、地域を挙げて開催支援に取り組んできたCOP10を成功裏に終えることができました。

生物多様性の保全には、地方自治体、企業、学術、NPOそして生活者である県民一人ひとりの取組が大きな力となります。COP10の開催を通じ、関連会議の開催を始めとして、多様な主体による様々な取組が展開され、それぞれの立場による生物多様性への関心と行動の高まりを実感させられました。

また、このような大規模の国際会議を開催するのは地域にとって初めての経験でしたが、2005年の愛知万博が県民市民の環境に対する意識や取組を向上させたように、この経験は地域

の方々にとっても今後の大いなる誇りとなり、財産になるものと考えられます。

愛知・名古屋はCOP10の開催地として、そして「名古屋議定書」、「愛知目標（愛知ターゲット）」の誕生の地として世界に名を知られることとなりましたが、それだけに、生物多様性に対する地域からの取組が期待されるとともに、世界の厳しい目にもさらされることとなります。

本県では、2009年（平成21年）3月に策定した「あいち自然環境保全戦略」に基づき生物多様性に配慮した地域づくりを進めておりますが、COP10の開催によって高められた環境への意識を一層の推進力として、人と自然が共生する社会の実現を目指して取組を進めてまいります。